

▼老齢基礎年金の計算式

保険料の免除(全額免除・一部納付)期間、未納期間などがある場合は、その月数に応じて年金額が減額されます。

780,100 円	×	保険料	+	全額免除	+	3/4 免除	+	半額免除	+	1/4 免除
		納付済月数		月数 × 1/2		月数 × 5/8		月数 × 3/4		月数 × 7/8
		40年 × 12月(480月)								

国民年金の付加保険料を納めた期間がある場合は、次の額が老齢基礎年金(年額)に上乗せされます。

200円 × 付加保険料納付済月数

- 平成 21 年 3 月分までは、全額免除は 1/3、3/4 免除は 1/2、半額免除は 2/3、1/4 免除は 5/6 でそれぞれ計算します。
- 20 歳から 60 歳になるまでの第 2 号被保険者および第 3 号被保険者の期間も保険料納付済期間に含みます。
- 免除等の期間について、あとから保険料を追納している期間は、保険料納付済期間に含みます。(学生納付特例・納付猶予の期間は、保険料を追納していない場合、年金額には反映されません。)